

## 目次

### 告示

- 生活保護法による医療機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（同）
- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出（同）
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力の停止の撤回（長寿社会政策課）
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力の停止（同）
- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（特定第2号漁業者）（水産林政総務課）
- 保安林の指定施業要件の変更（2件）（森林整備課）
- 土地区画整理事業の換地処分の届出（都市計画課）
- 土地改良区の定款変更の認可（大河原地方振興事務所）

### 公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（環境対策課）
- 開発行為に関する工事の完了（建築宅地課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（6件）（教育庁高校財務・就学支援室）

## 宮城県告示第400号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	指定年月日
穂波の郷 弓歯科医院	大崎市古川穂波7-14-18	令和8年2月1日
玉洩医院	柴田郡柴田町槻木上町1-1-54	令和8年2月1日
槻木皮膚科クリニック	柴田郡柴田町槻木上町1-1-54	令和8年2月1日
石巻市立病院	石巻市穀町15番1号	令和4年9月1日
おおさか歯科医院	登米市中田町宝江黒沼字浦70-1	令和8年3月4日
チェルトの森歯科診療所	刈田郡蔵王町円田字中田74-1	令和8年3月1日
利府なのはなデンタルクリニック	宮城県利府町青山2丁目2-2 ザ・ビッグ敷地内	令和8年3月1日
訪問看護ステーションあやめ亘理	宮城県亘理郡亘理町字道田西41-1 マンションドム亘理駅前102号室	令和8年2月1日
アクト調剤薬局 藤倉店	塩竈市藤倉2-4-22	令和8年2月1日
令和クリニック	栗原市若柳字川南上堤90-3	令和8年1月1日
まさと歯科医院	栗原市瀬峰下田198番地の1	令和8年1月1日
おおさきメンタルクリニック	大崎市古川駅東一丁目1番20号	令和8年2月1日
ドラッグセイムス石巻東中里薬局	石巻市東中里二丁目11番12号	令和8年3月1日
あさの眼科医院	栗原市築館伊豆1丁目4-28	令和8年3月1日
赤間歯科医院	東松島市矢本字上河戸70-10	令和8年1月20日
大崎調剤薬局台町店	大崎市古川台町10-3	令和8年3月1日
うたつファミリークリニック	本吉郡南三陸町歌津字柘沢93番地1	令和8年3月1日

## 宮城県告示第401号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和 8 年 5 月 15 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	廃止年月日
大井産婦人科医院	塩竈市新富町 28-34	令和 7 年 12 月 31 日
千葉歯科医院	気仙沼市東新城 3 丁目 10-20	令和 7 年 12 月 25 日
高木薬局	白石市南町 1-3-39	令和 7 年 12 月 24 日
佐藤歯科医院	登米市豊里町新田町 158-3	令和 8 年 1 月 4 日
令和クリニック	栗原市若柳字川南上堤 90-3	令和 7 年 12 月 31 日
まさと歯科医院	栗原市瀬峰下田 198-1	令和 7 年 12 月 31 日
サデン薬局	栗原市若柳川北中町 35	令和 7 年 12 月 31 日
深見内科・循環器内科医院	黒川郡大和町吉岡字上道下 40-1	令和 8 年 1 月 17 日
よこうち歯科クリニック	遠田郡涌谷町字渋江 248	令和 7 年 10 月 26 日
イオンスーパーセンター 石巻東店薬局	石巻市流留字七勺 1 番 1	令和 8 年 2 月 16 日
中川薬局 岩出山店	大崎市岩出山字下川原町 84-31	令和 8 年 1 月 31 日

## 宮城県告示第402号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨届出があった。

令和 8 年 5 月 15 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	休止年月日
医療法人マコト歯科医院	亶理郡亶理町上茨田 1 - 1	令和 7 年 9 月 1 日

## 宮城県告示第403号

令和8年2月6日付け宮城県告示第49号で告示した介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定による指定の全部の効力の停止を撤回した。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 1 撤回年月日

令和8年4月21日

### 2 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社WAGAYA	0473101236	通所介護	デイサービスいろは 遠田郡涌谷町小里字長根北 43番地12

### 3 撤回の理由

不正請求額の変動が認められたため。

## 宮城県告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止した。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 1 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社WAGAYA	0473101236	通所介護	デイサービスいろは 遠田郡涌谷町小里字長根北 43番地12

### 2 停止の期間

令和8年4月21日から同年8月31日まで

## 宮城県告示第405号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定により届出のあった次の区域及び区分に係る特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区 域	石巻市、女川町、塩釜市及び名取市区域（宮城県近海底曳網漁業協同組合の地区）
区 分	総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して行う漁業
同意成立の届出年月日	令和8年4月21日
発起人の住所及び氏名	石巻市さくら町5丁目10-2 安海 政博 石巻市緑町2丁目5-20 阿部 泰宜
漁業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和39年政令第293号）第5条第2項に規定する漁業
特定第2号漁業者数	2人

## 宮城県告示第406号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
仙台市（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
潮害の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び仙台市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 宮城県告示第407号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
仙台市（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
潮害の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び仙台市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 宮城県告示第408号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、次の土地区画整理事業の換地処分について届出があった。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 土地区画整理事業の名称  
仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理事業
- 2 施行者の名称  
仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理組合
- 3 事務所の所在地  
宮城郡利府町神谷沢字館ノ内61番地 1
- 4 換地処分の年月日  
令和8年2月17日

**宮城県告示第409号**

柴田郡村田町外一町澄川土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年5月11日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和8年5月15日

宮城県大河原地方振興事務所  
所長 高橋 悟

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量  
令和8年度公共用水域水質分析等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地  
環境生活部環境対策課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月16日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地  
公益財団法人宮城県公害衛生検査センター 仙台市青葉区落合2丁目15番24号
- 5 落札金額 41,850,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和8年2月20日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 8 年 5 月 15 日

- |                             |                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             | 宮城県知事 村 井 嘉 浩                                                                                                                                                                                      |
| 1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称 | 多賀城市市川字伊保石 25 番、24 番 2 及び 23 番 2、24 番 1、26 番、27 番 1、35 番、37 番 1、51 番の各一部及び 23 番 2 地先道の一部、24 番 2 地先道の一部<br>多賀城市浮島字西沢 54 番 1、55 番 1、55 番 2、56 番、57 番 1、58 番 1、59 番 1、67 番及び 68 番、69 番 1 の各一部（第 1 工区） |
| 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）      | 仙台市青葉区花京院一丁目 1 番 5 号<br>有限会社インテム                                                                                                                                                                   |

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 5 月 15 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借（村田高等学校）1 式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで
- (4) 設置場所 宮城県村田高等学校（柴田郡村田町大字村田字金谷 1 番地）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同様の内容の機器賃貸借及び保守契約を締結し、2回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行期間が12月経過しているものに限る。）を有すること。

(9) 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(10) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年6月10日（水）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校財務・就学支援室管理運営班（電話 022-211-3623）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年5月22日（金）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、(4)ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年6月15日（月）午前9時から令和8年6月24日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年6月24日（水）午後5時

(イ) 場所 3(2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 令和8年6月25日(木)午前9時00分 宮城県行政庁舎16階 高校財務・就学支援室内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3(4)の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。
- (3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。
- (12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:**

Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Murata High School) (1 set).

**2. Lease Period:**

From January 1, 2027 to September 30, 2031

**3. Place of Implementation:**

Miyagi Prefecture Murata High School

**4. Deadline and Location for Bid Submission:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

June 24, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

**5. Time and Place of Bid Selection:**

High School Finance and Enrollment Support Division,

Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

June 25, 2026 (Thur.), 9:00 A.M

**6. Contact Information:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat,

Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel.: 022-211-3623

**7. Language and Currency Used in Contract Procedures:**

Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借（迫桜高等学校）1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和9年1月1日から令和13年9月30日まで
- (4) 設置場所 宮城県迫桜高等学校（栗原市若柳字川南戸ノ西184）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同様の内容の機器賃貸借及び保守契約を締結し、2回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行期間が12月経過しているものに限る。）を有すること。

(9) 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(10) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年6月10日（水）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校財務・就学支援室管理運営班（電話 022-211-3623）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年5月22日（金）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、(4)ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年6月15日（月）午前9時から令和8年6月24日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年6月24日（水）午後5時

(イ) 場所 3(2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 令和8年6月25日(木) 午前9時10分 宮城県行政庁舎16階 高校財務・就学支援室内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3(4)の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。
- (3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。
- (12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:**

Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Hakuou High School) (1 set).

**2. Lease Period:**

From January 1, 2027 to September 30, 2031

**3. Place of Implementation:**

Miyagi Prefecture Hakuou High School

**4. Deadline and Location for Bid Submission:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

June 24, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

**5. Time and Place of Bid Selection:**

High School Finance and Enrollment Support Division,

Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

June 25, 2026 (Thur.), 9:10 A.M

**6. Contact Information:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat,

Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel.: 022-211-3623

**7. Language and Currency Used in Contract Procedures:**

Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 5 月 15 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借（加美農業高等学校）1 式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで
- (4) 設置場所 宮城県加美農業高等学校（加美郡色麻町黒沢字北條 152）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同様の内容の機器賃貸借及び保守契約を締結し、2回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行期間が12月経過しているものに限る。）を有すること。

(9) 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(10) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年6月10日（水）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校財務・就学支援室管理運営班（電話 022-211-3623）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年5月22日（金）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、(4)ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年6月15日（月）午前9時から令和8年6月24日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年6月24日（水）午後5時

(イ) 場所 3(2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までには到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 令和 8 年 6 月 25 日 (木) 午前 9 時 20 分 宮城県行政庁舎 16 階 高校財務・就学支援室内

4 入札に参加することができない者

2 に定める資格を有しない者及び 3 (4) の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 財務規則 (昭和 39 年宮城県規則第 7 号) 第 97 条及び第 98 条の規定による。
- (3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1 月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。) とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (11) この入札に係る調達案件は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。
- (12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:**

Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Kami Agriculture High School) (1 set).

**2. Lease Period:**

From January 1, 2027 to September 30, 2031

**3. Place of Implementation:**

Miyagi Prefecture Kami Agriculture High School

**4. Deadline and Location for Bid Submission:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

June 24, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

**5. Time and Place of Bid Selection:**

High School Finance and Enrollment Support Division,

Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

June 25, 2026 (Thur.), 9:20 A.M

**6. Contact Information:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat,

Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel.: 022-211-3623

**7. Language and Currency Used in Contract Procedures:**

Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 5 月 15 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借（本吉響高等学校） 1 式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで
- (4) 設置場所 宮城県本吉響高等学校（気仙沼市本吉町津谷桜子 2-24）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同様の内容の機器賃貸借及び保守契約を締結し、2回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行期間が12月経過しているものに限る。）を有すること。

(9) 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(10) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年6月10日（水）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校財務・就学支援室管理運営班（電話 022-211-3623）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年5月22日（金）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、(4)ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年6月15日（月）午前9時から令和8年6月24日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年6月24日（水）午後5時

(イ) 場所 3(2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 令和8年6月25日(木)午前9時30分 宮城県行政庁舎16階 高校財務・就学支援室内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3(4)の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。
- (3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。
- (12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:**

Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Motoyoshi Hibiki High School) (1 set).

**2. Lease Period:**

From January 1, 2027 to September 30, 2031

**3. Place of Implementation:**

Miyagi Prefecture Motoyoshi Hibiki High School

**4. Deadline and Location for Bid Submission:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

June 24, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

**5. Time and Place of Bid Selection:**

High School Finance and Enrollment Support Division,

Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

June 25, 2026 (Thur.), 9:30 A.M

**6. Contact Information:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat,

Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel.: 022-211-3623

**7. Language and Currency Used in Contract Procedures:**

Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年5月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借（古川工業高等学校）1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和9年1月1日から令和13年9月30日まで
- (4) 設置場所 宮城県古川工業高等学校（大崎市古川北町4丁目7-1）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同様の内容の機器賃貸借及び保守契約を締結し、2回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行期間が12月経過しているものに限る。）を有すること。

(9) 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(10) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年6月10日（水）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校財務・就学支援室管理運営班（電話 022-211-3623）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年5月22日（金）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、(4)ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年6月15日（月）午前9時から令和8年6月24日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年6月24日（水）午後5時

(イ) 場所 3(2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 令和8年6月25日(木)午前9時40分 宮城県行政庁舎16階 高校財務・就学支援室内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3(4)の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:**

Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Furukawa Technical High School) (1 set).

**2. Lease Period:**

From January 1, 2027 to September 30, 2031

**3. Place of Implementation:**

Miyagi Prefecture Furukawa Technical High School

**4. Deadline and Location for Bid Submission:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

June 24, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

**5. Time and Place of Bid Selection:**

High School Finance and Enrollment Support Division,

Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

June 25, 2026 (Thur.), 9:40 A.M

**6. Contact Information:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat,

Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel.: 022-211-3623

**7. Language and Currency Used in Contract Procedures:**

Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 5 月 15 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借（登米総合産業高等学校） 1 式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで
- (4) 設置場所 宮城県登米総合産業高等学校（登米市中田町上沼字北桜場 223 番地 1）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同様の内容の機器賃貸借及び保守契約を締結し、2回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行期間が12月経過しているものに限る。）を有すること。

(9) 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(10) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年6月10日（水）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校財務・就学支援室管理運営班（電話 022-211-3623）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年5月22日（金）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年6月10日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、(4)ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年6月15日（月）午前9時から令和8年6月24日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年6月24日（水）午後5時

(イ) 場所 3(2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までには到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 令和8年6月25日(木) 午前9時50分 宮城県行政庁舎16階 高校財務・就学支援室内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3(4)の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:**

Leasing of electronic data processing system for Miyagi Prefectural High Schools (Miyagi Prefecture Tome General Industrial High School) (1 set).

**2. Lease Period:**

From January 1, 2027 to September 30, 2031

**3. Place of Implementation:**

Miyagi Prefecture Tome General Industrial High School

**4. Deadline and Location for Bid Submission:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

June 24, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

**5. Time and Place of Bid Selection:**

High School Finance and Enrollment Support Division,

Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

June 25, 2026 (Thur.), 9:50 A.M

**6. Contact Information:**

Management Section, High School Finance and Enrollment Support Division, Board of Education Secretariat,

Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel.: 022-211-3623

**7. Language and Currency Used in Contract Procedures:**

Japanese and Japanese yen only.